

## 都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づく届出

都市計画法第 58 条の 2 様式による届出書には、次の図書を添付してください。

位置図  $S = 1 / 2$  , 500 程度

土地利用計画図  $S = 1 / 250$  程度

その他、以下に示す図面等

1) 建築物の建築又は工作物の建設の場合は、

- ・各階の平面図
  - ・各面の立面図
  - ・主要部断面図
- }  $S = 1 / 200$  程度、

面積計算表（敷地面積、建築面積、延べ面積）を明記してください。

立面図は建築物の形態・意匠・色彩等がわかるように着色してください。

建築物等の概要（屋外に設置する建築設備の種類及び高さ、屋根及び外壁の仕上材等）を、図中に記載してください。

建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離を、明記してください。（土地利用計画図・平面図）

2) かき又はさくを設置する場合は、土地利用計画図・立面図等にその内容（仕様等）を明示してください。

（後日設置する場合は、新たに地区計画の届出が必要となります。）

3) 建築物等に関する事項で、設計図又は参考となるべき事項を記載した図書

委任状（届出者が申請手続きについて代理人を定められる場合）

連絡先（電話番号等）及び担当者名を記入してください。

届出書の部数 正 1 部、副 1 部、照会用 1 部

注 1) 「届出者」とは、地区計画の区域内で建築等の行為を行おうとされる方（＝建築主等）をいいます。

注 2) 別記様式第 11 の 2 「地区計画の区域内における行為の届出書」の表中(2)-(口)-( )用途については、統計法の日本標準産業分類番号及び業種名を明記してください。

注 3) 当該行為に着手する日の 30 日前までに提出してください。